

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和4年12月13日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

- ・立花副市長
- ・岩井議会事務局長
- ・濱口選挙管理委員会書記長、中村書記
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、田畑補佐、小崎副室長
- ・濱口総務課長、中村補佐
- ・勢力市民課長、片岡補佐、中村補佐、松川係長、吉崎係長
- ・上村環境課長、寺本補佐、山口補佐
- ・榎健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、辻川補佐、宮本係長、浜崎係長、小阪係長、大矢副室長、中村係長、滋野係長、家田係長
- ・奥村農水商工課長、村山補佐、舟橋補佐、田畑係長、榊原係長、谷係長、寺田係長
- ・高浪観光課長、山下補佐
- ・村林建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、大田副室長、勢力副室長、家田係長
- ・家田消防長、勢力次長、金子総務室長、橋本総務室係長
- ・小竹教育長
- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長
- ・山下教委学校教育課長、武中補佐、三浦主査

- ・平賀教委生涯学習課長、永野補佐、榑原係長

特別及び企業会計

- ・立花副市長

(国保)

- ・勢力市民課長、片岡補佐、吉崎係長

(介護)

- ・榑健康福祉課長、辻川補佐、小阪係長

(定期)

- ・山本定期船課長、西根補佐

(下水)

- ・安部水道課長、吉川補佐、河原補佐

(後期高齢)

- ・勢力市民課長、片岡補佐、吉崎係長

(水道)

- ・安部水道課長、河原補佐、奥村係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前10時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再会します。

本日審査をします議案は、議案第34号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第8号)、議案第35号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第36号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、議案第37号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第2号)、議案第38号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第39号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第40号、令和4年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第2号)の7件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。

毎回、当委員会を開催する際ご協力を求めています。最初の発言の際は委員長の許可を得た後、所属・氏名を名乗ってから発言いただくようお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第34号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第8号)の概要と歳入、第3表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしく願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第34号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第8号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ2億8,000万円を追加し、補正後の総額を133億5,800万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は2億7,884万5,000円の増額、使用料及び手数料は52万8,000円の増額、国庫支出金は7,217万5,000円の増額、県支出金は1,606万7,000円の増額、寄附金は610万円の増額、繰入金は104万7,000円の増額、繰越金は9,294万8,000円の増額、諸収入は1,019万円の増額、市債は1億9,790万円の減額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、議会費は50万6,000円の減額、総務費は9,050万1,000円の増額、民生費は1億1,596万6,000円の増額、衛生費は1,026万4,000円の増額、農林水産業費は100万1,000円の減額、観光商工費は264万4,000円の増額、土木費は417万8,000円の減額、消防費は398万4,000円の増額、教育費は4,033万円の増額、諸支出金は2,199万6,000円の増額をそれぞれ計上しております。

また、債務負担行為補正につきましては、菅島保育所耐震改修事業の期間と限度額を定め追加するほか、三重県議会議員選挙ポスターや掲示場設置及び撤去業務ほか4件の限度額を変更しております。

地方債補正につきましては、地方道路等整備事業、鳥羽港耐震対策事業負担金、臨時財政対策債に対し、その限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第35号から第39号までの特別会計補正予算につきましては、5つの特別会計の補正予算額8,555万円を追加し、補正後の総額を7億1,045万円とするものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第8号）の歳入について説明させていただきます。

補正予算書の12ページ、13ページをお願いします。

10款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税ですが、本補正で必要となる一般財源の財源調整として、普通交付税2億7,884万5,000円を増額するものです。

次に、13款使用料及び手数料、1項使用料、目3衛生使用料ですが、火葬件数増に伴い52万8,000円を増額するものです。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。

目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金では、障害福祉サービス利用増に伴い、障害者自立支援給付費負担金3,031万円、障害児施設措置費負担金344万円を増額するものです。節3生活保護費負担金では、生活保護受給者の増加に伴い、生活保護費負担金3,727万5,000円を増額するものです。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目1総務費国庫補助金、節3戸籍住民登録費補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用し、転出・転入手続のワンストップ化を図るため、300万7,000円を増額します。

次に、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金では、職員の人事異動に伴い、重層的支援体制整備事業交付金161万6,000円を減額するものです。

次に、目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種事業等により時間外勤務手当に不足が見込まれることから、同ワクチン接種体制確保事業費補助金200万円を増額するものです。

次に、目5観光商工費国庫補助金、節2商工費補助金では、地方創生推進交付金を活用し、宿泊施設での就労状況実態調査を行う費用の2分の1、50万9,000円を増額するものです。

次に、目6土木費国庫補助金、節3都市計画費補助金では、雨水管理総合計画策定業務の出来高見込みに応じ、社会資本整備総合交付金275万円を減額するものです。

続いて、14ページ、15ページをお願いします。

15款県支出金、1項県負担金でございます。

目2民生費県負担金、節1社会福祉費負担金ですが、国庫負担金同様に、障害福祉サービスの利用増に伴い、

障害者自立支援給付費等負担金1,515万5,000円、障害児通所給付費等負担金172万円を増額するものです。

15款県支出金、2項県補助金、目2民生費県補助金、節1社会福祉費補助金では、国庫補助金と同様に職員の人事異動に伴い、重層的支援体制整備事業交付金80万8,000円を減額するものです。

続きまして、17款寄附金、1項寄附金でございます。

目1総務費寄附金では、企業版ふるさと納税寄附金として500万円を増額するものです。

目2農林水産業費寄附金では、種苗放流事業への寄附金として110万円を増額するものです。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、目1介護保険事業特別会計繰入金では、職員の人事異動に伴い、介護保険事業特別会計繰入金96万6,000円を減額するものです。

18款繰入金、2項基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金では、海洋ごみ流出対策事業を行うため、企業版ふるさと納税を原資とするふるさと創生基金繰入金201万3,000円を増額します。

16ページ、17ページをお願いします。

19款繰越金、1項繰越金、目1繰越金ですが、本補正で必要となる一般財源の財源調整として、前年度繰越金9,294万8,000円を増額するものです。

次に、20款諸収入、4項雑入、目1雑入では、会計年度任用職員の雇用保険料の財源調整として2万9,000円の増額、鳥羽志勢広域連合派遣職員の人件費調整として522万7,000円の増額、三重地方税管理回収機構派遣職員人件費調整として140万6,000円の減額、農水商工課の海洋DX推進に向けた6者協定で取り組む事業が採択されたことから、高度通信・放送研究開発委託研究費として99万円の増額、学校災害賠償補償保険金として535万円を増額するものです。

最後に、21款市債、1項市債です。

目6土木債、節2道路橋りょう債では、大明東6号橋ほか2橋の長寿命化に係る経費として、地方道路等整備事業債710万円を増額するものです。

次に、節3港湾債では、三重県が実施する鳥羽港岸壁耐震工事に係る事業費が増額となったことから、それに伴う市負担金として、鳥羽港耐震対策事業負担金債50万円を増額するものです。

次に、目10臨時財政対策債ですが、限度額を3億円から9,450万円に変更することから、差額の2億550万円を減額するものです。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、地方債の補正について説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いします。

第3表地方債補正の変更でございます。

地方道路等整備事業で限度額を1億1,930万円から1億2,640万円に、鳥羽港耐震対策事業負担金で限度額を150万円から200万円に、臨時財政対策債で限度額を3億円から9,450万円に変更するものです。

なお、起債の方法、利率等につきましては変更ございません。

以上が地方債補正の説明でございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 概要について、1点お伺いします。

各原油物価高騰のあおりを受けて、市もその負担額が今回各課に別個に計上されております。総額で幾らになりますでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。よろしくお願いします。

今回の補正予算で計上いたしました一般会計における、ひとつの目安ですけれども、光熱水費の合計になりますけれども、こちらについては3,927万円となっております。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、委員の皆様申し上げます。

人事院勧告に基づく人件費の補正については、各課共通の案件であるため、最初に総務課からまとめて説明を受けます。この件につきましては、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第8号)等の概要6ページ以降の各課説明には記載がありませんので、この後、各課からの説明がないことをご承知おきください。

それでは、人事院勧告に基づく人件費補正について、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○濱口総務課長 おはようございます。総務課長、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、歳出の説明に入る前に、私のほうから補正予算の概要の5ページのほうをご覧ください。人事院勧告に基づく人件費の補正について、説明のほうをさせていただきます。

このたびの補正につきましては、本年度の人事院勧告に基づきまして、本市職員の給料表及び諸手当を見直すなど、給料改定の実施に伴いまして不足が見込まれる人件費を増額補正するものでございます。

主な給料改定の内容につきましては、行政職給料表等の改定として、平均改定率プラス0.4%ということで、特に20代半ばに重点を置き、30歳半ばまでの職員が在職する号俸についての改定がされております。

また、期末勤勉手当につきましては0.1月分引上げとなっております。改定前の4.30月から改定後は

4. 4月となっております。

適用年月日につきましては、行政職給料表等の改定につきましては、令和4年4月1日に遡っての改定、期末勤勉手当の支給月額の上げにつきましては、令和4年12月1日の適用となります。

補正の内容としましては、下段の表になりますが、給料、職員手当等、共済費の各会計ごとの合計で、一般会計で1,626万円、国保会計で31万6,000円、介護保険会計で13万9,000円、定期航路事業会計で176万3,000円、下水道会計で5万5,000円、後期高齢者医療会計で12万7,000円となっております。

人事院勧告に基づく人件費補正は以上でございます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

まず、人事院勧告に基づく人件費補正について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に歳出の審査について一言申し上げます。

2款総務費のうち、中事業名、積立金の農水商工課所管分、同じく2款総務費のうち、中事業名、過年度国庫支出金等返還金の健康福祉課及び教育委員会総務課、7款土木費のうち、中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金の各所管分につきましては、それぞれ農林水産業費、民生費、教育費、衛生費の説明の際にまとめて説明を受けますので、ご承知おきください。

それでは初めに、1款議会費、2款総務費及び12款諸支出金について、債務負担行為も含めて担当課長の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長 議会事務局の岩井です。よろしく申し上げます。

それでは、補正予算等の概要6ページの上段、予算書は19ページをお願いします。

中事業名は、議会一般管理経費になります。

人事異動等に伴う人件費のほか、災害対応等により不足が見込まれています時間外勤務手当を4万円補正させていただいて、50万6,000円の減額をさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 総務課です。

それでは、引き続き、補正予算等の概要の6ページの下段のほうをお願いします。

補正予算書のほうは18ページ、19ページとなっております。

中事業名、給与等管理業務で2,345万円の補正をお願いするものでございます。人事異動等に伴う人件費のほか、普通退職者5名の退職手当及び災害対応等による時間外手当の不足分を補正するものでございます。

次、7ページ、上段をお願いします。

中事業名、庁舎等維持管理業務で385万円を補正するものでございます。原油価格・物価高騰等の影響による光熱水費の不足分について補正をするものでございます。

続きまして、概要のほうは44ページですが、補正予算書は7ページのほうをご覧ください。

債務負担行為補正の変更でございます。

まず、三重県議会議員選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務で、変更前が209万4,000円、変更後266万5,000円に変更するものです。

次に、三重県議会議員選挙ポスター掲示場賃貸借で、変更前が47万5,000円を、変更後が64万4,000円に変更するものでございます。

次に、鳥羽市議会議員選挙ポスター掲示場設置及び撤去業務で、変更前が271万9,000円を、変更後306万9,000円に変更するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課副参事。齋藤副参事。

○齋藤副参事 企画財政課の齋藤です。よろしくお願いいたします。

補正予算書等の概要7ページ、下段をご覧ください。予算書は19ページになります。

中事業名、積立金（基金）500万円でございます。企業版ふるさと納税の寄附金をふるさと創生基金に積み立てるため、積立金を補正いたします。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくお願いいたします。

補正予算書は同ページ、補正予算等の概要については8ページの下段をお願いします。

中事業名、連絡所業務におきまして、予算額54万3,000円をお願いするものです。坂手連絡所勤務の会計年度任用職員の退職に伴う退職手当38万4,000円を追加するほか、原油価格・物価高騰等の影響による電気代の値上がりで不足が見込まれる各連絡所の光熱水費及び使用料を追加補正するものです。

続きまして、補正予算等の概要については9ページをお願いします。

中事業名、神島開発総合センター運営経費でございます。先ほどの連絡所と同様に、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる光熱水費を追加補正するものでございます。

補正予算等の概要10ページをお願いします。

10ページの下段で、中事業名、戸籍事務におきまして29万2,000円をお願いするものでございます。人事異動等に伴う人件費分のほか、マイナンバーカード普及促進の観点から、マイナンバーカードの交付申請の受付を休日の開設及び平日の窓口を延長して行うことにより、不足する時間外勤務手当をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算等の概要の11ページ、上段をお願いします。

中事業名は住民基本台帳事務におきまして、予算額300万7,000円をお願いするもので、転出・転入手続のワンストップ化を図るため、マイナンバーカード所有者がオンラインで転出届を行い、そのことで転入地市区町村が通知された転出情報を取り込む機能の追加等に必要なシステム改修に係る電算委託料を補正するものです。財源は、国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金が全額交付されるものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課、齋藤副参事。

○斎藤副参事 補正予算等の概要43ページのほうをご覧ください。予算書は51ページになります。

中事業名、定期航路事業特別会計繰出金2, 199万6, 000円でございます。定期航路事業特別会計への繰出金について不足する費用を増額補正するもので、内容詳細につきましては、特別会計のところで定期船課より説明いたします。

以上となります。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

2款総務費で、税務課、監査委員事務局については、人事異動に伴う補正の部分ですので説明はありません。

それでは、質疑に入りますけれども、初めに1款議会費について、ご質疑はございませんか。概要の6ページの上段です。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、次に2款総務費について、選挙管理委員会の債務負担行為も含めてご質疑はございませんか。概要の6ページ下段から11ページ上段及び44ページです。ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。概要の44ページ、債務負担行為についてお伺いします。

物価高騰等による負担行為の限度額の補正です。まず、この三重県議会選挙ポスター掲示・設置及び撤去業務、これは209万4,000円から266万5,000円へ57万1,000円プラス、27.3%アップということになっております。一方、鳥羽市議会議員選挙は、同じポスター掲示及び撤去業務で271万9,000円から306万9,000円、35万円アップ、12.8%の半分のアップ額です。なぜこういうふうに違うのでしょうか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 県議会議員のほうの選挙のほうで説明させていただきますと、当初予算要求させてもらったとき、ポスター掲示6枠で最初予定して県のほうに届出しておりました。それが、隣の伊勢市さんのほうの選管を確認しましたところ、10区画にしてくれということで、何か後から修正になりまして、その部分がちょっと大差な、大きな差になって、この県議会議員選挙と市議会議員の選挙の差に及んでおります。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。総務費についてです。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に12款諸支出金について、ご質疑はございませんか。概要のページ、43ページの上段です。定期航路事業の特別会計の繰出金です。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩します。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費のうち、中事業名、過年度国庫支出金等返還金（健康福祉課所管分）、3款民生費、4款衛生費、7款土木費のうち、中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金を審査します。債務負担行為も含め、担当課長の説明を求めます。健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

補正予算等の概要の9ページの下段をご覧ください。予算書は20ページ、21ページの一番上になります。2款総務費、1項総務管理費、目17諸費、中事業名、過年度国庫支出金等返還金につきまして、令和3年度の実績に基づき国庫支出金等の精算に伴う超過額を返還するもので、過誤納償還金5,917万8,000円のうち、健康福祉課所管分として5,903万6,000円を計上しております。返還する主な内容は、生活保護費負担金で1,382万6,000円、障害者自立支援給付費等負担金で858万8,000円などがございます。

○世古安秀委員長 続けてどうぞ。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、補正予算等の概要の11ページの下段をご覧ください。予算書は22、23ページの一番下になります。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費、中事業名、社会福祉一般職員給与費につきまして352万円の減額補正をするものです。主な内容といたしましては、人事異動に伴う人件費の減額のほか、高齢者福祉計画及び障害者福祉計画の策定に伴う調査業務や、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業を実施するに当たり、従事する時間外勤務手当の不足が見込まれることから、時間外勤務手当86万4,000円を追加計上しております。

続いて、よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○榎健康福祉課長 続きまして、補正予算等の概要の12ページの上段をご覧ください。予算書は同ページでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費、中事業名、保健福祉センター管理運営事業につきまして、燃料費等の高騰により、市保健福祉センターひだまりの光熱水費に不足が生じる見込みであることから、必要となる経費として需用費135万7,000円を増額補正するものです。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 補正予算書は、次ページ、24ページ、25ページをお願いします。概要のほうは、同ページの下段になります。

中事業名、福祉医療費助成事業におきまして予算額8万9,000円をお願いするもので、人事異動等に伴う人件費のほか、窓口業務などの事務量増加により今後不足が見込まれる時間外勤務手当を追加補正するもの

です。

続きまして、補正予算等の概要、次ページの上段をお願いします。

中事業、国民健康保険事業特別会計繰出金におきまして予算額116万6,000円を減額するものです。国民健康保険事業特別会計において、人事異動等に伴う人件費の減額に不足が見込まれる時間外勤務手当を加えた116万6,000円を減額するもので、これら職員給与等繰出金は基準に基づくものとなります。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、補正予算等の概要の13ページの下段をご覧ください。予算書は24、25ページの上段になります。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費、中事業名、介護保険事業特別会計繰出金につきまして、人事異動に伴う人件費のほか、時間外勤務手当等に要する経費といたしまして、介護保険事業特別会計への繰出金260万7,000円を計上しております。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 補正予算は同ページで、概要は次ページの14ページ、上段をお願いします。

中事業名は後期高齢者医療特別会計繰出金で、予算額136万6,000円を減額するものです。後期高齢者医療特別会計において、人事異動等に伴う人件費の減額に不足が見込まれる時間外勤務手当を加えた136万6,000円を減額するものです。

続きまして、補正予算等の概要は同ページの下段をお願いします。

中事業名、国民年金事務におきまして予算額136万5,000円をお願いします。人事異動等に伴う人件費のほか、不足が見込まれる時間外勤務手当及び会計年度任用職員の産前産後休業、育児休業取得に伴う会計年度任用職員の任用による報酬、費用弁償を追加補正するものです。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、補正予算等の概要の15ページの上段をご覧ください。予算書は同ページです。

3款民生費、1項社会福祉費、目3身体障害者福祉費、中事業名、身体障害者福祉一般事業につきまして、需用費4万8,000円の増額を計上しております。内容といたしましては、中之郷公衆トイレの電気代などの不足分について補正するものでございます。

続きまして、補正予算等の概要15ページの下段をご覧ください。予算書は同ページです。

3款民生費、1項社会福祉費、目4老人福祉費、中事業名、介護予防・地域支え合い事業（配食サービス）につきまして、当初の見込みより配食サービスの利用が増加していることから、約1,865食分の増加を見込んで委託料26万円の増額を計上しております。

次に、補正予算等の概要の16ページの上段をご覧ください。予算書は同ページです。

3款民生費、1項社会福祉費、目4老人福祉費、中事業名、介護予防施設管理運営事業につきましても、先ほどと同じく、燃料費等の高騰により、神島町にある介護予防施設しおさいの燃料費・光熱水費に不足が生じる見込みであることから、必要な経費といたしまして需用費13万5,000円の増額をお願いします。

続きまして、補正予算等の概要の16ページの下段をご覧ください。予算書は26、27ページの一番上に

なります。

3款民生費、1項社会福祉費、目9障害者自立支援事業費、中事業名、障害者自立支援給付事業につきまして、扶助費6,750万円を増額補正するものです。内容といたしましては、障害福祉サービスの利用料等の増加に伴い扶助費を増額補正するもので、主に就労継続支援、共同生活援助、生活介護、障害児通所支援などで不足する分を計上しております。財源内訳といたしましては、今回補正の6,750万円のうち、国から事業費の2分の1、3,375万円、県から事業費の4分の1、1,687万5,000円を負担金として歳入する予定です。

説明を交代いたします。

○世古安秀委員長 健康福祉課、北村副参事。

○北村副参事 健康福祉課の北村です。よろしく申し上げます。

続きまして、補正予算等の概要の17ページ、上段、予算書のほうは26ページから27ページをお願いします。

子育て支援センター事業として57万6,000円を計上しております。不足が見込まれる会計年度任用職員に係る経費を補正するものです。

次に、同ページの下段をお願いします。

保育所運営事業として98万7,000円を減額計上しております。人事異動に伴う人件費減額のほか、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる光熱水を補正するものです。

次に、少し飛びますが、補正予算等の概要の45ページをお願いします。予算書のほうは6ページとなります。

債務負担行為です。保育所施設整備事業になります。

ここで訂正のほうをお願いいたします。補正予算等の概要の45ページの訂正になります。予算額の列なんですけれども、右側に行ってくださいと、繰入金で6,050万円と書いてありますが、正しくは、その上の地方債のところは6,050万円となりますので、申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

第2表の債務負担行為補正として、菅島保育所耐震改修事業を追加するものです。期間は令和4年度から令和5年度まで、限度額は6,053万2,000円です。

ここで、資料のほうを提出しておりますので、そちらのほうをご覧ください。よろしいでしょうか。

菅島保育所の耐震補強工事につきましては、以前の議会で実施設計のほうをお認めいただきまして、現在実施設計期間となっております。この12月で設計のほうを終了する予定です。その次の2段目が、市議会の工事議決ということで、今回の債務負担のほうをお認めいただきまして、その次の段の入札契約というところで、1月の中旬あたりから入札準備、それから契約に向けて準備のほうを行います。2月の中・下旬に業者のほうが決まりましたら、その下の下段の工事期間に入っていくわけなんですけれども、2月の下旬から、工期としては12月までを見込んでおります。まず、2月の下旬から7月の中旬までを耐震補強ということで、足場等を組んで耐震をしたり、あと外装の塗装であるとか屋根の補修等を行います。それから、その下段ですけれども、1階の内装部分につきましては、7月の下旬から9月の中旬までを予定しています。さらに、その下段ですが、2階の内装につきましては、9月の下旬から12月までを予定しておりまして、供用開始といたしま

しては1月を予定しております。

ただし、ご承知のとおり、今資材等が高騰をしております、それに伴いまして納入等に遅れが生じた場合は、このスケジュールにも若干の変更が加わる可能性があるということをご承知おきください。

それで、今回この債務負担行為を上げておるわけなんですけれども、令和4年度につきましては工事に伴う支出がございませんので、歳出予算のほうはございません。といいますのは、実際1月の中旬から入札準備を始めていくわけなんですけれども、契約が決まった後、3月までほとんど時間的な余裕もないということから、工事としてはほとんどもう進捗がないということになりますので、この令和4年度分の予算は伴っておりません。令和5年度分につきましては、また当初予算のほうで計上をさせていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

ここで説明を交代します。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、補正予算等の概要の18ページの上段をお願いします。予算書は28、29ページの一番上をご覧ください。

3款民生費、3項生活保護費、目2扶助費、中事業名、生活扶助事業につきまして、生活保護受給者の増加に伴い、生活扶助費や医療扶助費等が不足する見込みであることから、保護費の給付に必要な経費として扶助費4,970万円を増額して補正するものです。主な財源といたしましては、国から生活保護費負担金3,727万5,000円、扶助費の4分の3を充当する予定でございます。

以上です。

○世古安秀委員長 健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当副参事、吉川です。よろしくお願いいたします。

補正予算等の概要の18ページの下段をご覧ください。予算書につきましては28、29ページの下段となります。

中事業名、保健衛生総務一般職員給与費につきまして、人事異動等に伴う人件費のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び保険事業スマートアイランド事業等の業務により時間外勤務手当の不足が見込まれますので、270万円を増額して補正するものです。主な財源としましては、国から新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金200万円を充当する予定です。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしくお願いいたします。

概要につきましては19ページ、上段をお願いいたします。補正予算書は28、29ページをお願いするものです。

中事業名、環境衛生事業で143万7,000円を計上しております。この業務では、市営堅神火葬場の経費を計上しているところがございますが、燃料費及び光熱水費について、原油高騰・物価高騰等の影響により不足が見込まれていることから、補正を計上しております。また、火葬場の使用件数が増加している状況がございます。11月末現在で、年間の件数の約70%の件数が上がっていることから、こちらに係る経費のほうも、委託料の増額合わせて計上しているものでございます。

次に、概要につきましては同ページの下段、補正予算書も同ページでございます。

中事業名、JR鳥羽駅前公衆便所維持管理事業で17万9,000円を計上しております。光熱水費について、原油価格高騰等の影響により不足が見込まれていることから、補正を計上しているものでございます。

次に、概要は20ページの上段を、補正予算書は30、31ページをお願いいたします。

こちら、新規事業でございます。中事業名、海洋ごみ流出対策事業で、実効性のある海洋ごみ流出抑制対策につなげるため、市内の道路上の投棄ごみの分布状況や、そのデータを活用した清掃活動調査を行うため、委託料201万3,000円を計上しております。

もう少し詳しく説明させていただきますと、特に海洋プラスチックごみ対策として、陸上のごみ分布調査と清掃活動を調査、既に実施している環境パトロールとも連携し、道路ごみの状況と清掃活動を、特殊なシステムを用いて市内と市外からの要因の実態を把握し、発生抑制対策につなげることを目的にしております。

なお、財源としましては、ふるさと創生基金から全額繰入れを行うものとしております。

○世古安秀委員長 健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 続きまして、補正予算等の概要の20ページの下段をご覧ください。予算書は30、31ページの上から2段目となります。

中事業名、鳥羽市休日・夜間応急診療所につきまして、発熱外来を受診する患者の急増に伴い、防護服等の感染性廃棄物を処理するための費用が当初の見込みを上回ることから、委託料16万2,000円を増額して補正するものです。

続きまして、補正予算等の概要の21ページの上段をご覧ください。予算書は30、31ページの上から3段目となります。

中事業名、一次及び二次医療対策事業につきまして、伊勢赤十字病院及び市立伊勢総合病院への救急搬送や救急外来の受入れに係る病院群輪番制の維持運営について、定住自立圏への会費等負担金312万5,000円を増額して補正するものです。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 概要は同ページの下段、補正予算書も同ページになります。

中事業名は市清掃センター塵埃処理事業で、212万7,000円を計上しております。燃料費及び光熱水費については、原油価格・物価高騰等の影響により不足が見込まれていること、また車両の突発的な故障に対応を要したため、修繕費についても補正を計上しているものでございます。

次に、概要は22ページの上段を、補正予算書は同ページでございます。

中事業名、離島一般廃棄物処理業務では108万7,000円を計上しております。光熱水費について、原油価格・物価高騰等の影響により不足が見込まれていることから計上しているものでございます。

次に、概要は同ページの下段、補正予算書も同ページです。

中事業名、資源循環型社会形成事業では3万3,000円を計上しております。こちらも光熱水費について、原油価格・物価高騰等の影響により不足が見込まれていることから計上しているものでございます。

○世古安秀委員長 健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 続きまして、補正予算等の概要の23ページの上段をご覧ください。予算書は32、33ページ

の一番上となります。

中事業名、水道企業会計繰出金につきまして、地方公営企業法繰出金基準により、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担に要する経費及び人事異動により不用となった児童手当補助金について、繰出金190万6,000円を増額して補正するものです。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 環境課長。

○上村環境課長 それでは、概要は少し飛びます、33ページを。補正予算書については42、43ページをお願いいたします。

中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金では600万円を計上しております。なお、こちらの繰出金の説明につきましては、下水道事業の特別会計で説明させていただきます。

以上、健康福祉課、市民課所管に係る総務費、民生費及び衛生費、また環境課所管に係る補正予算でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

区切って質疑を受けたいと思います。

初めに、2款総務費のうち、中事業、過年度国庫支出金等返還金について、ご質疑はございませんか。概要の9ページの下段です。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ないようですので、次に3款民生費について、ご質疑はございませんか。概要の11ページ下段から18ページ上段までと45ページです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、15ページの下段の民生費のところの介護予防・地域支え合い事業の配食サービスについて、ちょっとお尋ねいたします。

これは、身体的な衰えと介護の必要性からって、当初の見込みよりも増加しているというふうにありますけれども、これはもう、こういうところが自然増の範疇なのか、それともこのコロナの影響とかがあってこういうふうなことが見込まれたのか、どの程度なのかというの。分かっている範囲で。

○世古安秀委員長 健康福祉課、小阪係長。

○小阪係長 長寿介護係、小阪です。よろしくお願いいたします。

コロナの影響によるものというのではなくて、全体的に見ると31名承認しておるんですけども、その7割近くが身体的な衰えによる影響で、調理が困難であったり買物に行くのが難しかったり、残りの3割のうち2割が、思うように体が動けず、その気力が低下されているというところで見守りが必要だということと、残りの2割というのは、認知機能が低下されている方の影響で、配食の承認になったという影響です。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その際、これ、ここまで今増えてきた中で、コロナ関係なくということの中で、これ予防の意味も含めて地域の見守りで配食サービスというのもあったかと思うんですけども、そういうようなアウト

リーチとか、そういう地域の中でそういうようなこと、配食サービスを受けたほうがいいんじゃないかということが功を奏して、こういうふうになっていると考えたほうがよろしいのか。それとも、それはもう何かの要因があつてのことか、それは分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 健康福祉課、辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしく申し上げます。

地域の中での見守りというところで、ケアマネジャーさんであるとか包括支援センターの職員も地域へ出ていきますので、そういう中で、やはり栄養状態が悪い方であるとか身体状況が悪くなってきている方、そういう方たちを未然に、そういう接する中で対象者を見つけてきていただいて、こういうサービスへつなげていただいているというところ。そういうところで、またいろんな地域の民生委員さんも含めて、そういう部分で、必要なサービスの部分につなげていけるといいのかなというふうにも思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 私はこれ自体が、増えること自体は悪いことやと思っていないんです。それぐらい地域の中で見守りがしっかりとされていて、それを未然に防ぐようなものが啓発されているのかなというふうには、予防の意味でもしっかりと今後続けていただきたいなと思います。ありがとうございます。ここの部分は、ここで終わりです。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。地域支え合い事業、関連質問はございませんか。

なければ、続けて。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 よく似たところなんですけれども、18ページの上段の生活扶助事業ですけれども、これも生活保護受給者がかなり増えているのか、こういうふうな状況的に、今後生活扶助費、医療扶助費の負担が4,970万円を見込まれているというのは、かなりの生活保護受給者が何かの影響を受けてこういうふうになっているのかというのは分析されていますか。分かっている範囲はありますか。

○世古安秀委員長 健康福祉課、宮本係長。

○宮本係長 健康福祉課、宮本です。よろしくお願いたします。

まず、生活保護を受けていらっしゃる方の人数なんですけれども、令和4年4月1日現在で106世帯117人の方が保護を受けていただいていた。これが、令和4年12月1日現在で112世帯、それから124人の方に増えています。世帯にすると6世帯、それから人数にして7人増加しているという傾向にあります。

この中の内訳なんですけれども、先ほどコロナのお話もありましたが、コロナの影響を受けているというよりも、高齢者の方が、もうご自宅で一人ではなかなか生活することが困難になってきていた、どうしても入所しなければならないというケースが増えている傾向にあるのかなというふうに思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これは今のお話でいくと、その地域の中でそういうようなケースをし

っかりと見つけていただいて、そういうふうなところに、生活保護のところできちんと手当が受けられるよう
なところに導いていただいたということによかったんですね。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 今、ひだまりのほうで「断らない相談」という形で、いろんな他分野にわたりの相談を受けさせて
いただいています。ケースによって、生活困窮の窓口につながせていただいたりというケースはもちろんあり
ますが、生活保護がどうしても必要な方につきましては、生活保護の担当でしっかりお話も聞かせていただい
て、必要に応じて保護の認定をさせていただいているという形になっています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ、今必要な手当へつなげていただきましたけれども、今後増える
ことに関しては、また別のところで自立のところにもしっかりとつなげていただいていると思いますので、ま
たよろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。

なければ、それ以外でも質問を受けます。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、戻ります。17ページ下段の保育所運営事業についてお伺いをいたします。

予算書のほうを見せていただきますと、一般職給の方が2名減になっているからというような表記がされて
おと思うんですけども、いわゆる保育士さんが減員になったということのかなと読めるんですけども、
その上の段の会計年度任用職員の報酬が若干増えるというようなことであるので、支障ないのかとも読めるん
ですけども、保育士さんが2人減ったということで何か支障は出ていないのかとか、何か補充をするような
手だては打たれているのかとか、もう少しその辺を教えていただければと思うんですけども。

○世古安秀委員長 健康福祉課、北村副参事。

○北村副参事 この2名の減額と会計年度任用職員の報酬の増につきまして、おっしゃるとおり、当初予算でお
認めいただいたところから正規職員と会計年度任用職員の異動等もあって、その部分につきましては、例年
いつも12月補正のほうで、こういった形で調整をさせていただいておりますので、子供の人数も含めて増え
たり減ったりがあったときに、また会計年度さんを新規で採用したりするということで調整をさせていただい
ておりますので、現場には極力影響がないようにさせていただいております。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 支障がなければ、特に問題はございません。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

概要の16ページ、下段の障害者自立支援給付事業についてお聞きします。

当初予算5億7,630万円で、6,750万円増、12%近い増になりました。先ほどの課長の説明で、
就労支援継続事業等の事業拡大ということでしたけれども、件数が増えたんでしょうか。それとも、内容がこ
ういうふうな充実されたということでしょうか。それをもう少し説明してください。

○世古安秀委員長 健康福祉課、浜崎係長。

○浜崎係長 健康福祉課、障害福祉係の浜崎です。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 マイク、もう少し近くに、近づけてお願いします。

○浜崎係長 増加の要因としましては、生活介護事業で利用者が1人増。それから、共同生活援助グループホームなんですけれども、こちらで利用者が6人の増。それから、就労継続支援のA型・B型で両方合わせまして19人の利用者の増。それから、障害者通所支援事業ということで、児童発達支援とか放課後デイサービスの事業なんですけれども、これらで合わせて11人の増を見込んで、今回増額計上をさせていただいております。以上です。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 特によろしいですか。

関連はございませんか。

なければ、それ以外でご質疑はございませんか。よろしいですか。

南川副委員長。

○南川則之委員 私、1点お願いします。

45ページの保育所施設整備事業のところ、先ほど副参事のほうから詳細なスケジュール等説明を受けたんですけれども、説明の中で、現在実施設計の期間中ということで、実施設計は終わっていないという状況で、契約上が終わっていないのかも分かりませんが、そんな中で今回6,053万2,000円という工事費が計上されたということで、内容について、もう詳細な詰めというんですか、中身を精査してきちっとした予算計上がされたと思うんですが、その辺を教えてくださいたいのと、このスケジュールの工程管理の中で、当然地元の利用者の説明とか、下段に書いてあるように、利用はこうしますという書いてあるんですけれども、地元の説明はもうされているのか。今後この予算がつけば、説明されて工程管理をしていくのかということと、あと、この目的が耐震化ということが一番重要なポイントやと思うんですけれども、先ほど副参事の説明では、供用開始が令和6年1月という説明があったんですけれども、遅れる可能性もあるという話なんですけれども、耐震等については7月頃をめどにして工期を持つとということで、なるべくこれに向けて工程管理をしっかりしてほしいと思うんですけれども、その辺の考え方というのを教えてくださいませんか。

○世古安秀委員長 健康福祉課、北村副参事。

○北村副参事 まず1点目の設計の内容につきましては、今、設計業者さんとどのように耐震補強をしていくとか、これに併せて若干の内装の工事が必要ということで、その部分につきましては、子育て支援室と、それから建設課と、あと介護のほうと協議のほうをずっと行ってきました。ほぼほぼもう内容としては、こちらの要求としてはもう固まりましたので、もう今は設計業者さんのほうは、もうそれに向けて、その要求を盛り込んでいただいた図面をもう今、ほぼ完成に近づけて書いていただいているという状況ですので、こちらの要望を満たした中でのこの金額ということでご理解いただければと思います。

それと、2点目の地元への説明につきましては、このちょうど8月頃、設計業者さんとうちのほうで調整をしている中で、ちょっと地元と協議をしなければいけないところがありましたので、その部分につきましては、会長さん等を通じてお話をさせていただいておりますので、その部分につきましては、きちんと地元と

の調整は図れているという考え方でおります。この議決をいただいた後に、入札契約のほう、準備をしていくわけなんですけれども、またその工事業者が決まりましたら、改めて保育所の保護者であるとか、あとこの老人憩の家の利用者さんには、工期等も含めて説明のほうをさせていただき、文書等も含めて説明をさせていただく予定でおります。

最後、その工程管理につきましては、先ほどもお話しさせていただいたとおり、資材等の納入状況によっては、もしかしたら若干工期が遅れることもあるかもしれませんが、今、建設課のほうの担当者の話としては、ある程度もう余裕を持って工期は組んであるので、まあ現状のままであるなら、ほぼほぼ大丈夫だろうということ聞いておりますので、うちとしては12月でこの予定どおり工事のほうは終わらせて、極力1月の供用開始を目指したいと考えております。

以上であります。

○世古安秀委員長 副委員長。

○南川則之委員 説明、よく分かりました。工程管理、一番大事なところは、今後入札までのこの工程やと思いますので、速やかに発注できるように、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

(「関連して」の声あり)

○世古安秀委員長 はい、関連。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 すみません、いつも大変お世話になります。

菅島保育所の子供たちは、何名いらっしゃるのでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 11名です。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

先ほど副参事のほうからもご説明いただいて、この資料のほうなんですけれども、1階で保育所業務を行うということですので、弁当持参というふうに書いてあるんですけれども、私も保護者側のほうの立場としては、安心・安全を考えると、こういう保護者様との話合い、また保育園との話合いがあろうかと思えますけれども、このお弁当の期間というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○世古安秀委員長 北村副参事。

○北村副参事 この弁当持参期間というのは、この工程表でいくところの下から2段目の2階の内装の工事期間が、丸々弁当持参期間になります。2階の内装工事をやっている間は、ほこり等が出るということで調理室がもう全く使えない状況になりますので、その間1階の老人憩の家を仮の保育所として運用するということになります。その期間に保護者にお弁当を持ってきていただくということで、このことに関しましては、去年の秋の保護者説明会で説明はさせていただいておりますので、また改めて周知はさせていただきたいと思えます。

○世古安秀委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 答弁いただきまして、ありがとうございます。また、子供たちの安心・安全対策を、本当にし

っかり取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようでしたら、次に4款衛生費について、ご質疑はございませんか。概要の18ページの下段から23ページの上段までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、20ページの上段の海洋ごみ流出対策事業で、先ほど課長の説明もあったんですけども、これ多分、今新規で上がってきたということは、緊急な部分の対策が見込まれることかと思われるんですけども、もう少し詳しく、市内の道路ごみの状況と清掃活動を調査するというのが、どれぐらいの期間で、どこら辺のところを中心にやるのかというのは、分かっていたら分かっている範囲で。

○世古安秀委員長 環境課、山口課長補佐。

○山口課長補佐 お答えさせていただきます。

まず、この事業については、企業版ふるさと納税の説明が企画からあったと思うんですけども、それに関係しております。そこに基づいて、この年度については初期投資という形になって、数年でやっていくというように考えております。よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。企業版ふるさと納税のところの海洋流出ごみのところとリンクして、事前にこれを調査、今年度でやるということですね。分かりました。ありがとうございます。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じところですが、9月27日の全員協議会で説明していただいている資料が、多分それに当たるのかなと思って今見ているんですけども、そこで表記していただいているのが「流出ごみから海を守る持続可能な参加型プロジェクト」というような表記をいただいているんですね。今回上げていただいているこの委託料は、そのファーストステップ、1歩目として、どのぐらいごみが出ているのかな、どこから出ているのかなというようなことを調べたいというようなことなのかなと私は理解したんですけども、いわゆる持続可能な参加型プロジェクトという明記をされているということは、いろんな方が参加できてくるというのが事業になってくるんだろうと読めるんですけども、そのような理解でいいのですかね。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 そこについては、今回やるのが初期投資で、まず一次調査結果というものが出てくるんですけども、それを継続して行っていくという形になります。それにプラスアルファ、そのごみ拾い活動を活性化していくというような状況もちょうと踏まえていて、そのPRも来年度以降ということで考えております。そこが、一緒にやっていくとか、市民を巻き込んでやっていくとか、そういうところになるかなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 全協のときにいただいているのは、企画のほうからいただいている資料なので、恐らく担当者がまた違うのかなとも読めるんですけども、参加型というような形にするのであれば、何となく、調査するだけではいかんよねというところが思いましたもので、またいろんな説明もいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。これは、結構です。

○世古安秀委員長 山口課長補佐。

○山口課長補佐 参加型という部分においては、ごみ拾い活動を、まずSNSで把握していこうというようなことを考えております。そのSNSに参加していただくというような意味合いの参加型でありますので、ちょっとまだ契約もしていない中ですので、しっかりしたシステムのものはまだ決まっていなくても、一応そういうものをイメージしておりますので、ご理解いただければと思います。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連はございませんか。

なければ、それ以外でも衛生費について質疑を受けます。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に7款土木費のうち、中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計操出金について、ご質疑はございませんか。概要の33ページです。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。10分間休憩します。

(午前11時27分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費のうち、中事業名、積立金(基金)(農水商工課所管分)、5款農林水産業費から6款観光商工費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算等の概要8ページ、上段、補正予算書は18ページをお願いします。

基金積立金につきましては、アワビの種苗放流に役立ててほしいといただきました2件の寄附金110万円をふるさと創生基金に積み立てるため、補正をするものです。

飛びまして、補正予算等の概要は23ページをお願いします。補正予算書は32ページでございます。

農業一般管理経費は310万7,000円の減額をお願いするものです。人事異動等に伴う人件費の減のほか、主な経費として、災害復旧に係る事務量の増加等による時間外勤務手当23万円の増を含んでおります。

続きまして、概要24ページ、上段をお願いします。

農業基盤整備事業は、相差排水機場等の運用に係る光熱水費31万3,000円を増額するものです。

概要下段、加茂川井堰等農事用水路管理業務は、加茂川の各井堰の運用に係る光熱水費45万円を増額するものです。

概要25ページ、上段をお願いします。

園芸センター運営事業は、光熱水費11万4,000円を増額するものです。

続きまして、概要は下段、補正予算書は34ページをお願いいたします。

水産研究所維持管理業務につきましては177万6,000円を増額をお願いします。人事異動等に伴う人件費、光熱水費の補正を行うほか、国立研究開発法人情報通信研究機構が募集した委託研究に、海洋DX推進に向けた連携協定の6者で課題提案をしました「ブルーカーボン貯留量の自動計測システムの開発による漁村の脱炭素・収益向上に向けた取組」というものが採択されました。研究の実施に必要な経費99万円を補正いたします。こちらは委託研究となりますので、主な財源のところですが、財源は全額機構からの研究費で賄います。

それでは、内容をご説明しますので、提出しております農水商工課資料1をご覧ください。

最初に、ちょっと口頭で申し上げますが、今世界全体でカーボンニュートラルという状態を目指しております。地球温暖化の原因である温室効果ガスとしましてCO₂が挙げられておりますが、CO₂の削減については、大気中に排出されるCO₂の量と森林などが吸収するCO₂の量の間で均衡が取れた状態を目指そうというものでございます。本市においても、ゼロカーボンシティ宣言を行うのも、その一環でございます。また、大企業の一部でも同じ理念の下、行動を始めています。

その中で、ブルーカーボンといいますのが、海で吸収されてため込まれる炭素のことで、藻場にも一定のCO₂吸収機能があることが明らかになっております。それをこの取組で活用するために、この研究を実施するものです。

それでは資料に戻ります。

国立研究開発法人情報通信研究機構に採択されました内容は、上から6行目のところになるんですけども、そちらを読ませていただきますと「本研究開発では、ブルーカーボンの貯留量を自動計測するために、漁船に取り付けたカメラを活用して藻類の繁殖位置と体積を算出する仕組みを構築する」というものです。その下に、どういうふうにするかという仕組み、システムのことが書かれておりますが、こちらはまたご覧いただきたいと思いますが、その成果としまして、CO₂を吸収できる藻場がどれだけあるかを、より簡易に、潜水しなくとも計測できる仕組みをつくり上げていくというものです。そして、右の方にクレジット登録とございますけれども、ゆくゆくは、企業等が自社ではどうしても排出を抑制できないCO₂の量というのが出てまいります。そういったものを、ほかの海域で藻場造成などを行っている団体に資金支援するなどして、自社のCO₂排出に対する埋め合わせをすると、そういうクレジット制度に登録していきたいと考えております。

それでは、裏面をご覧ください。次のページをご覧ください。

この委託研究の中でそれぞれ役割があるんですが、左下に鳥羽市（鳥羽水産研究所）とございます。こちらでは、鳥羽商船が開発する映像収集装置により船舶での海域ごとの藻場の画像データを収集する役割、それと潜水調査で天然の藻場の茂っている状況の把握、それからデータ蓄積をするという役割があります。それらの経費を要求させていただきます。

この委託研究に関する説明は、以上でございます。

それでは、概要のほうにお戻りいただきまして、概要26ページ、上段をお願いします。

漁港漁場管理業務は、電動の陸開等の運用に係る光熱水費3万6,000円を増額するものでございます。

下段ですけれども、漁港整備事業（市単事業）につきましては115万2,000円を増額をお願いします。人事異動等に伴う人件費、時間外勤務手当9万円のほか、漁港施設で早急な対応が必要な箇所について修繕料102万2,000円、工事請負費57万8,000円を増額をお願いします。

修繕料につきましては資料をおつけしておりませんが、内容は、石鏡や桃取の照明灯などです。今年度ここまで緊急の修繕が多く、元から今年やる予定だとお伝えしてきました修繕がちょっと先延ばしになっておりまして、補正をお願いします。

工事請負費のほうですが、提出しております農水商工課資料2をご覧ください。

1枚目、こちら桃取になります。桃取のほうは、定期船の棧橋と岸壁とをつなぐチェーンが腐食をして危険なため、チェーンの取替えを行うものでございます。

次のページ、菅島の人工島の図面がついておりますが、写真のほうをご覧ください。菅島の漁港ですが、人工島の浮棧橋に天井クレーンというものを設置しておりますが、経年劣化や塩害によりチェーンが腐食をして落下をしておりますので、このクレーン部品の落下の恐れがございます。安全確保のため、この装置自体を撤去させていただくものでございます。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしくをお願いします。

補正予算等の概要は27ページをご覧ください。予算書は36ページ、37ページでございます。

観光一般管理経費で155万9,000円の補正をお願いします。人事異動等に伴う人件費のほか、事務量の増加により不足が見込まれる時間外勤務手当を補正いたします。

下段です。観光施設維持管理事業で44万円の補正をお願いします。原油価格高騰、物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる光熱水費を補正いたします。

以上でございます。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 続きまして、概要28ページ、上段をお願いします。

地域のしごと魅力発信事業につきましては、宿泊施設で働く就労者の業務内容の実態を把握し、新たな業務分解の資料とすることや、学生などに宿泊施設での就労イメージを持ってもらう資料としていくため、勤労実態把握を行う費用として101万9,000円を増額をお願いします。財源につきましては、地方創生推進交付金2分の1となります。

内容は、提出しております農水商工課の資料の3をご覧ください。

まず、なぜこの時期に補正でこの事業を実施するのかという点でございます。そちら、資料には書いてございませんけれども、観光業等の人手不足に対するプチ勤務の造成に数年前から取り組んでおりますが、パンフレット等の更新も含め、業務が少し停滞をしておりますのでございます。そこで、今年度、官公庁が新設する予定の補助事業の情報がありましたので、そちらを活用して内容を充実させていこうということで、予算化を

ちょっとストップしておりました。結果として、官公庁の補助のメニューがちょっと想定していたものと異なったということ、あと公募のタイミングも遅かったということで、その今年度やりたかったことを進展させることができていないところでございます。

しかし、人材不足、喫緊の課題でございまして、来年度少しでも事業展開を早めるために、今年度で事前の準備に取りかかりたいという思いで補正をお願いするものであります。

具体的には、来年度実施を見込んでいる業務分解と、業務分解後のPR資料、こちら資料の3のほうに、有馬温泉の資料例をつけさせていただいておりますが、有馬温泉では、こういった形で働き方とか休日の過ごし方とか、そういったことをPR資料として作成しております。こういった資料作成の元とするデータを収集していくために、観光業にお勤めの方の生の声を聞く調査を実施したいと思っております。アンケート調査とプラスインタビュー5社、1社で1人、5人程度実施をしまして、実際のお仕事のスケジュールや、どこで、こういった場面で人手不足を感じているか、また休暇の取りやすさや休日の過ごし方はどうかなどをお聞きする内容です。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

質疑を受けたいと思います。

初めに、2款総務費のうち中事業積立金（基金）について、ご質疑はございませんか。概要の8ページ上段です。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 それでは、ありませんので、次に5款農林水産業費について、ご質疑はございませんか。概要の23ページ下段から26ページの下段までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、25ページの下段の水産研究所維持管理業務についてお尋ねいたします。

これ、資料もつけていただいている、ブルーカーボンのカーボンニュートラルのことについて、ちょっと説明がございました。今回のこの、まず留め直しなんですけれども、この研究に使うところというのは、従来の養殖の部分のこの産出量の自動計測ではなくて、天然の藻場のところの計測というふうなことになりますでしょうか。

○世古安秀委員長 農水商工課、榊原係長。

○榊原係長 農水商工課水産係、榊原です。よろしくお願いいたします。

今回の研究につきましては、おっしゃるとおり天然藻場を中心とした計測を行う予定をしております。また、養殖についても、今後の活用方法等も検討していく予定はしておるところでございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回、補正でこの拡充事業としてこの採択を受けた中で、この天然の藻場のところをカメラを使ってやるというふうになってはいますけれども、このカメラ、実際、漁船に1台、何台ぐらいつけて、どういうふうな調査をされるのでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 カメラは船舶に1台つけさせていただきまして、水産研究所の船外機船がございまして、そちらにつけるのと、あと三重県であったりとか三重大学のほうでも船舶を持っておりますので、そういったところにつけさせていただいて調査をするという状況でございます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今後も多分、この期間で可能、全部終わるとは思えないんですけども、一応今後も、取りあえず今から取りかかるという考え方なんでしょうかね。取りあえずやれるところまでやるということなんですけれども、これはどういうことなんでしょうかね。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 この委託研究につきましては、費用を2年間でいただく形となっておりますけれども、研究の委託費が終わって以降も、引き続き継続して続けていく予定はしております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ、その辺のための物品として、そういうカメラを設置、購入することです。それから、今から取りかかるということだと思います。

さっきもおっしゃいましたが、これ目的は、クレジットのところの登録に多分持つていく目的やと思うんです。しっかりとした藻場がどれぐらいあってという調査と、それがどういうふうになるかということが非常に大事だと思いますので、従来の養殖のところも併せてというふうにおっしゃいましたので、しっかりとそのところが安定した漁業収入外のところの安定収入につながるように、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 同じところで、これ海域は、将来的には鳥羽市全域の海域を網羅していきたいという方向性なのか、2年間でできる方向、幾ら手分けしてもなかなか海は広いんで、全部というわけには行かないんですけども、どういうふうな順番で進めていくのか、将来どういうふうな目標を持っているのか、お聞かせ願えますか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 海域につきましては、将来的には鳥羽市全域を網羅したいとは思ってはいるんですけども、やはり2年間でまずデータを蓄積するということが重要になってきますので、最低でも月1回、こうずっとくると調査して、藻場の状況を把握する必要もございまして、それにつきましては鳥羽市内である程度のポイントを選んで進めていく必要があると考えておりますので、各研究機関のほうと今調整をしているところでございます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 天然の藻場に関しては、もう離島のほうでも磯焼けが起きているところもあります。国崎、石鏡辺りは、まだまだ結構海藻は多いところの特徴、地域地域によっても特徴が違ってきているところもあるので、その辺は、係長はプロなんで、しっかり状況を把握して、今回の藻場の、そのブルーカーボンの蓄積量がメインにはなるんですけども、しっかりそのデータが今後の磯焼けの防止にもつながっていく

ような観点も持ちながら、調査を引き続きやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。ほかに。

なければ、それ以外でも受け付けます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、26ページの下段の漁港整備事業（市単事業）についてお尋ねいたします。

これ、資料で桃取のところのチェーンのところと、それから菅島の人工島のチェーンですよ。これ、漁協施設において漁業活動に支障が生じているということですが、これ両方と工期いつ頃やる予定で段取り組んでいるのでしょうか。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 農水商工課水産係、谷です。よろしくお願いたします。

この採択を受けた後、1月から3月までの間にやる予定をしています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 あの、これ今、特に菅島の場合は、いろいろ漁業活動に影響が出るかと思うんですが、今使っているのが、多分これは使われていないと思うんですが、なるべくこの影響が最小限に収まるように、早急の対応を願いたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

なければ、それ以外で。関連ですか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 今回漁業施設において、漁業活動に支障が生じるなどという箇所を挙げているところなんですけれども、結構この辺り、要望がたくさんあると思うんですが、まだまだ足りないところがようけあると思うんですが、これでどのくらいまで解消、解消というか、解決できるのかな。

○世古安秀委員長 農水商工課、谷係長。

○谷係長 今回の補正で、全ての要望に対して応えられるというわけではなくて、今回補正させていただいたのは、緊急的なところで危ないというところを先に要求させていただいたものですから、順番に来年度以降やらせていただければと思っています。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 今回資料にも書いてあるんですが、早急な対応というところなんですけれども、ほかにもいろいろあると思うので、できるだけ対応、ほかのところにも対応していくように、よろしくお願したいと思います。

○世古安秀委員長 ほかに。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、聞き漏らしていたらすみません。菅島のほうの改良工事で、いわゆる天井クレーンを私撤去すると聞こえたんですが、取っちゃって、もうそのままなしにしちゃうのか、新しいものに

付け替えるのかとかというところへん、ごめんなさい、聞き漏らしているようなので、もう一度その辺を説明いただけませんか。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 今回の天井クレーンについては、もう撤去して、今後再設置の予定は今のところ考えておりません。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に6款観光商工費について、ご質疑はございませんか。概要の27ページの上段から28ページの上段までです。観光、観光商工費。

濱口正久委員、はい、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、28ページの上段の拡充事業、地域のしごと魅力発信事業についてお尋ねいたします。

これ今、求人に関しては、現場はもう本当に疲弊していて、よく聞かれるのは、本当に人手がいなくて、全然対応、今の対応ができないというのと、今後もなかなかそれは見込みがないという中で、こういうふうなところの喫緊の課題やと思うんですけども、これ新たな業務分解や学生等に宿泊施設での就労イメージを持ってもらうための調査費用ってありますけれども、どこら辺までやって、どのようなイメージを、学生に対して今まで分析の中でどういうイメージがあって、それを変えるためにやる、そのための調査を、どういう調査をするのかというのとは分かりますでしょうか。僕の説明がちょっと分かりにくいかな。まずは調査の内容です、具体的に、もうちょっと。

○世古安秀委員長 農水商工課、村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。よろしく申し上げます。

まず、今回この就労状況調査をする目的なんですけれども、大きく2つありまして、まず1点目に関しては、宿泊施設で働きたいという方の働き、どういうふうに働いているのかという分からない人に対して、こういうふうに働いていますとか、あと今働いている方が休みの人かどう過ごしているかということも含めてその辺を調査し、そういう学生、もちろん中途採用もなんですけど、そういう求職者に対してPRをしていくために、まず調査をかけるというのが1点。

もう一点が、今働いている方の一日のスケジュールを調査しまして、さらにアンケートをして、従業員、就労者の方がどこに人手不足を感じているかということまで調査をして、その人手不足を感じているところを、こちらから業務分解をして、そこに人を補填できるような仕組みができないかなと。もちろん、求人票をつくるに当たって、経営者のほうのご理解もいただかないとはいけないと思うんですけども、そういうところをやっていききたいと。

さらに、リクルートさんの調査によると、2021年の調査なんですけど、これ男性・女性も一緒なんですけれども、仕事を選ぶ際の絶対条件というところで「職場の環境」というのが高い位置を占めておりまして、その辺のところ、職場環境とか福利厚生についても、経営者の方にお聞きをしてPRをできたらなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 そうすると、今根本的なところに最終的に狙いがあるようにも見えたんです。取りかかるという、今までの働く環境のところのアプローチである経営者側の状況と違ってあったと思うんですけども、今回の調査対象というのは、おおむね今話を聞くと、その経営者側というよりも……

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。はい、どうぞ。

○濱口正久委員 そうしますと、今回の調査の対象というのは経営者側なのか、それとも働く側なのか、働く側のほうに聞こえたんですけども、そちらのほうを重点的に、その働いている人たちにアンケート調査をかけて、そこから得る環境とかというものを調査するのでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 そうですね、就労者の方にヒアリング、アンケートをやる。それとプラス、経営者側のほうには職場環境と福利厚生のことをお聞きするという調査になります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。今まで大体おおむね調査というと、経営者側の意見とかがおおむねあったかと思うんですけども、なかなかその働いている人たちの視点とか、今なぜ求人がこういう不足している中で働きにくいのかどうなのかって、なかなかその調査というのはされてこなかったと思うんですよ。おおむね鳥羽市においては、若い人たちだけじゃなくて、高齢者の方もみえると思うので、そういう方々の意見もしっかりと調査していただいて、本当にこの就労が続けられるのかどうなのかということとか課題とかという部分も必要かと思うんですけども、その辺のところも調査対象には入っていますでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 ちょっとその辺のところは、どこまで踏み込めるかということもあるんですけども、職場環境は、今本当に新卒の方で絶対条件として、週休二日とかというのは絶対条件になってきておりますので、その辺経営者側が今どのように思っているのかということもありますので、その辺は委託先のところとともに、その経営者のほうの考え方というかそういったところも、今の実情というところを説明しながら、もちろんその高齢の方で働いている方もいますので、そこはちょっと、一応5社、5事業所程度を考えているんですけども、どういう方を出していただけるかというのは、そちらの事業所のほうに出してくださいと言っていますので、そこで高齢者が選ばれるのか若い社員が選ばれるのかということがありますので、ちょっとそこは、もし高齢者が選ばれば、その調査はかけたいなどは思っているんですけども。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 このパンフレット、イメージ図と書かれてある業務分解、学生等にということから読み解くと、これは新規就労のところの若い人たちのところに最終的につなげるようにイメージを持っていきたいのかなというふうなことがあって、ちょっとお聞きしました。おおむね多分そこだけじゃなくて、多分いろんな課題も洗い出しが必要かなということがあったので、この調査と次の展開に関しては、多分そういうところな

んではないかなというふうに私は思いました。

以上です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「関連でしたいんですけども、どうですか」の声あり)

○世古安秀委員長 続けてください。

(「いいですか。長くなるかもしれませんが」の声あり)

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 関連でさせていただきます。

これ、イメージつけていただいとるんで、これをちょっとイメージしてしまう形になっちゃうかもしれないんですけども、これこの、最終的に今回調査していただいて、発行物なり何なりという形に、ウェブなり何なり形として出てくると思うんですけども、これちょっとイメージつかないのが、使いどころというのは、どういうところで使いどころになってくるのかなというところなんですよね。各会社が、うちの企業はこういう形ですよとって各会社が持って、各会社がPRするんやったら分かるんですけども、市側がこのデータを持って、こういう働き方がありますよというところを、このイメージを持ってこうしゃべっているんですけども、この出してもらった資料のね。これ、じゃ、実際どういう場面、どういう場所、どういうところで使われるようなイメージで進められとるのかなというところが。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 もちろん、ご協力いただいた事業所がセミナーとか就労相談とかで使っていただくことも可能ですし、市のほうとしましては、中途採用も見てもらえるように、中途採用でも宿泊施設で働いたことがないとか、そういった方々もいますので、無料職業紹介所とか、あとは鳥羽高校のセミナーもやっておりますので、もしその対象の施設が来た場合はそれを使っていたのかなというふうに思っておりますので、その辺のところは今後ウェブ上で求人サイト等もできればなというふうにも思っておりますし、既にもう作ってあるところもありますので、その辺とも情報共有ができたらなというふうには思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。その辺のゴール地点というか、そこを考えると、今のところ5社、5事業所程度見込んで、どういった方を出してもらうかはその会社次第という格好でなるとということは、下手したら、そのルームさんの働きを5社とも出してきたら、同じ働き方5人のインタビューでというふうになっていくわけですね。そうなってくると、いろんな働き方がある旅館・ホテルの働き方の中で紹介できるんがその一例、会社によって違うという会社による違いしか出せないんですよ。そこまでのゴールを考えとるんやったら、できればある程度いろんな業種、いろんな働き方あるんで、フロント業務があつたりルームさんの仕事があつたり、または板場さんの仕事があつたりですか、板場さんも成り手不足ということはすごく言われていますし、そういったところもある程度押さえながらしていかなと、鳥羽市の旅館としての働き方は、こういういろんな働き方がありますよというふうにしていかなと、多分出来るものが、深みというか幅が出な

いということにもなりかねんかなというふうにも思いますし。

その旅館の働き方、24時間稼働しているところなんで、いろんな本当にアウトソーシングされているところの場面、例えば清掃の業務であったりとか、旅館によってはそれをアウトソーシングかけて、自社じゃなくてほかの会社にさせるところもありますし、じゃ、その働き方がどうなんかですとか、そういったところもあるので、出来上がりとかその辺を、使い方とか、どうやったら本当にそれが伝わるかというところをしっかりとイメージしていただいて、会社任せで人を出してもらったりとかというよりは、ある程度こちらのこういうところとか、こういう方がおたっぴ出してくださいとかというところは、こちらである程度指定していかんと、狙ったところができないのかなというふうにも思うんで、その辺はしっかり意識を持って、パンフレットとかそういうところを作るのが目標にならんようにだけしていただきたいなというふうに思いますけれども、その辺はどうですか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 すみません、ありがとうございます。

実は、事業所のほうには2名程度候補者を出してもらいたいということをお願いしようかなと。そのうちの1名をヒアリングかけるというような状態で、プラス特に求人したい業種というところも含めて、そこに人手不足を感じているというところなので、より事業所としてはその業種の人が欲しいと。なので、業種が被ってくるという可能性はあるんですけども、その辺はちょっと出させていただく2名の候補者を見ながら、こちらでも精査していきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これを各企業が出すんやったらそれでええと思うんですけども、鳥羽市としてそういうふうに出すのであれば、鳥羽市としての働き方とかというふうにしていかなあかんと思うんですよ。なので、各企業が自社でやればいいことにならんでいいように、鳥羽市の業界として、観光業界としてこういう働き方ができるという全体の出来上がりを想定してもらわんと、うちのホテルはフロントさんが欲しいからフロント業務をやりますとか、フロント業務を出しますとかというふうにしていくと、僕それは自社でやりゃいいことやと思うんですよ。自社がね、自社として、そういうふうにして、そういうものを出していきゃいいんかなと思うんで、そうじゃなくて、じゃないんかなと思うんです。どう言うたらいいか分からんですけどもね。その辺のところを、市として宿泊施設を支えていくというところの出し方をしていってほしいなというふうに思うんで、どういう……課長、分かって……ちょっとうなずいてもろたんで、分かってもらえるかどうかあれなんですけれども。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 先方さん、お願いするところの思いもあると思うんですが、なるべく人が、業種というんですかね、その宿泊産業の中でもばらけるようなことは留意しながらやっていきたいと思います。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 出来上がりを想定しながら、しっかりとやってほしいなというふうに思います。

あと、ちょっと気になったことが、この業務分解を市のほうでいろいろというところなんですけれども、こ

れ最初に言ってもろたプチ勤務につなげたいところなのかなと思うんですけども、その辺のイメージがついてこうへんのですけれどもね。もうちょっとだけ、その業務分解からプチ勤務のところの話を、もうちょっと聞かせてほしいなと思うんですけども。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 今回の就労調査を業務分解につなげたいというのは、まずその方が働いている一日の状況を、それを把握した上で、さらにアンケート、どの部分に人手不足を感じるかというところを洗い出して、その部分に業務分解をかけて、その部分だけの求人票をつくって、そこに働きに来てもらうというような形が取れないかなという。これは、ちょっと先ほども言いましたように、こちら側のあくまで提案ですので、経営者側がそれをオーケーしてもらわないとできないことなので、そこは経営者側にも説明しながら、そういう今までのやつというのは、大体その人事の方が来て、これを業務分解してくださいというような人事の方のヒアリングなんです。じゃなくて、現場の声をこの業務分解に反映できたらなというふうに持っていきたいというのが調査の狙いです。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。その辺は多分、現場とも連携しながら、また経営者さんとも相談しながら進めていくことやと思うんですけども、そのプチ勤務の需要がある程度あって、そういうことを進めようとする感じですか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 実は今年度になってから、広報とばのほうに毎月無料職業紹介所の情報を載せているんです。その中で、相談者の数が徐々に増えてきておりまして、そういう中で、プチ勤務で働きたいという声も上がってきておりますので、その辺でマッチングできたらなというふうに思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません、長くありがとうございました。そういった需要があることもしっかり伝えながらやっていただくと、成果も上がってくるんじゃないかなと思うんで、濱口委員も言ってもらったように、この間、女将さんともミライトークさせてもうたときに、一番の観光の課題は何かというところは、やっぱり人手不足ということが一番挙げられております。少しでもその辺が解消につながるような取組になるということで期待したいなというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。すみません、ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、昼食のため暫時休憩をいたします。

(午後 0時15分 休憩)

(午後 1時15分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、7款土木費、8款消防費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○**村林建設課長** 建設課長の村林です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、説明させていただきます。

補正予算等の概要は28ページ、補正予算書のほう38、39ページをお願いします。

7款土木費、項1土木管理費、目2国土調査費の地籍調査事業でございます。18万3,000円増額をお願いするものでございます。人事異動等に伴う人件費のほか、不足が見込まれる会計年度任用職員の人件費を補正するものでございます。主な経費といたしましては、雇用保険料、社会保険料となっております。

続きまして、概要書のほうは29ページ、予算書のほうは38、39ページをお願いします。

7款土木費、項2道路橋りょう費、目1道路維持費の道路維持管理経費でございます。408万7,000円減額をお願いするものです。人事異動等に伴う人件費のほか、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる光熱水費を補正するものでございます。

続きまして、概要書のほう、同じく29ページ、予算書のほうも同じく38、39ページをお願いします。

7款土木費、項2道路橋りょう費、目2道路新設改良費の地方道路整備（交付金）事業でございます。760万9,000円増額補正をお願いするものでございます。人事異動等に伴う人件費のほか、大明東6号橋ほか2橋の長寿命化に係る設計業務の実施に必要な経費を補正するものでございます。本年度橋梁点検業務を実施しておりますが、その差金も生じたので、それを設計に回して事業の進捗を図るものでございます。

続きまして、概要書のほうが30ページ、予算書のほうは40、41ページをお願いします。

7款土木費、項3河川費、目1河川維持費の河川維持管理経費でございます。35万7,000円増額をお願いするものです。こちら、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる光熱水費を補正するものでございます。

続きまして、概要書は同じ30ページの下段、予算書のほうは40、41ページをお願いします。

7款土木費、項4港湾費、目1港湾管理費の県施行港湾事業負担金でございます。50万円増額補正をお願いするものです。こちらは、三重県が実施する鳥羽港（中之郷地区）の岸壁耐震工事におきまして、当初の見込みより予算が増額となったということから、それに伴う市負担金を補正するものでございます。

続きまして、概要書のほうが31ページの上段、それから予算書のほうは40、41ページをお願いいたします。

7款土木費、項5都市計画費、目1都市計画総務費の都市計画一般管理経費でございます。810万7,000円減額をお願いするものです。人事異動等に伴う人件費のほか、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる光熱水費を補正するもの、また都市マスタープランの策定業務に本年度から取りかかっておりますが、本年度の出来高見込みが少し下回るということもございまして、進捗状況に合わせて予算を変更させていただきたいというものでございます。

下段に、変更前、変更後の予算を記載しておりますが、予算書の7ページに債務負担行為補正、第2表変更というのがございます。減額する分、これ債務負担で発注させていただいておりましたので、来年の予算

567万円というふうにしておりましたものを822万円に変更をお願いしたいと、併せてしたいというふうなものでございます。

続きまして、概要書のほうは31ページ、予算書のほうは同じく40、41ページをお願いします。

7款土木費、項5都市計画費、目2都市下水路費の都市下水路管理で16万8,000円増額をお願いするものです。こちらは、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる光熱水費を補正するものでございます。

続きまして、概要書のほうは32ページ、それから予算書のほうは40、41ページをお願いいたします。

7款土木費、項5都市計画費、目2都市下水路費の雨水公共下水道事業でございます。550万円減額をお願いするものでございます。こちらから今年度から雨水管理総合計画策定業務に取りかかっておりますが、本年度の出来高が当初見込みより下回るということから、事業進捗に合わせて変更をお願いするものでございます。こちら先ほどと同じように、予算書7ページに債務負担で行っておりますので、来年の予算、当初1,650万円というものを2,200万円に変更をお願いするものでございます。

なお、この事業につきましては、国の補助を2分の1いただいて実施しているという関係上、その予算の使い道について調整させていただきまして、水道課の下水道事業で実施していただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、概要書のほう32ページ、予算書のほうは42ページ、43ページをお願いいたします。

7款土木費、項5都市計画費、目3公園費の公園維持管理費でございます。194万5,000円増額をお願いするものでございます。こちらにつきましては、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる光熱水費のほか、浄化槽汚泥のくみ取手数料の補正をお願いするものでございます。

建設課の説明は以上でございます。

○世古安秀委員長 消防長。

○家田消防長 消防本部、家田です。よろしくお願いいたします。

消防費の補正についてご説明いたします。

補正予算書は44、45ページ、補正予算等の概要は33ページ、下段をお願いします。

中事業名、消防一般管理経費におきまして、人事異動等に伴う人件費のほか、令和5年度採用消防職員の制服等購入に係る経費を補正します。また、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足することが見込まれる消防署及び南鳥羽出張所の光熱水費、電気代を合わせまして300万円の増額をお願いするものです。

続きまして、34ページ、上段をお願いいたします。

中事業名、救急活動業務におきまして、新型コロナウイルス感染症対策のため不足が見込まれる感染防護衣の処理費用2万1,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、34ページ、下段をお願いします。

中事業名、消防団災害防御対策経費におきまして、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足することが見込まれる市内各地区の消防団格納庫の光熱水費、電気代43万3,000円の補正をお願いするものです。

続きまして、35ページ上段をお願いいたします。それと、配布資料1（写真）と資料2（位置図）を併せてご覧ください。

中事業名、消防施設整備維持管理経費におきまして、消防署南鳥羽出張所へ給水している堅子配水池給水ポンプが落雷により故障したため、県が修繕工事を行うこととなり、その市負担分も工事費負担金として支払う53万円をお願いするものです。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

初めに、7款土木費について、ご質疑を受けたいと思います。概要の28ページの下段から32ページの下段までです。土木費についてご質疑はございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 まず、29ページの地方道路整備事業についてお聞きします。

この設計測量業務の委託料ですけれども、大明東の6号橋とほか2橋、場所がちょっと分かりにくいんですけども、明確にお願いできますか。

○世古安秀委員長 建設課長、鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 大明東6号橋につきましては、昔の繁ずしの前です。自由ヶ丘へ安楽島小学校のほうへ行くところの橋です。あと、ほか2橋につきましては、船津5号橋で、船津の消防格納庫の前あたりにある橋と、もう一つは松尾町の登長谷橋といいまして、菖蒲園の上流、加茂川の上流に架かっている橋でございます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 各課いろいろ工夫して明確な資料等々つけてもらっていますんで、建設課も、今までこういったものについては、きちっと場所等々の地図を入れてもらってあったと思うんで、今回忘れたと思うんで、また次回からそういうところも気をつけていただければなと思います。

ほか、続けてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい。

関連はありますか。

なければ、はい、河村委員、続けてください。

○河村 孝委員 31ページの都市計画一般管理経費と、その後の雨水公共下水道事業の両方が、課長の説明で、本年度の出来高が当初の見込みより下回ったというところでの減額変更ということだと思んですけども、その出来高が当初の見込みより下回った、どういった部分が下回って、どういった見込み違いがあったのか、両方説明していただけますでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 すみません、発注準備に少し時間がかかったというのが1点と、それからやっぱり1年目、2年目となると、1年目はちょっとスタートに時間がかかる。準備期間とかが要りますもんで、その分がかかって、ある程度してくると進捗上がるんですけども、その関係で、ちょっと予算配分も前年度が、最初の年がちょっと多かったかなという見込み違いが少しあったかというふうに思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 両方これで2年目には、課長の見込みだと取り戻せそうというところで、トータルの計画には両方とも影響ないんでしょうか。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 1年目、2年目で仕上げるつもりでおりましたので、今後頑張らせていただいて、来年終わらせるつもりでおります。

○河村 孝委員 了解しました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に8款消防費についてご質疑はございませんか。概要の33ページの下段から35ページの上段までです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、35ページの上段の消防施設整備維持管理経費なんですけれども、これ今この落雷で故障とありますけれども、現在これはどういうふうに対応しているのかということ、まずお聞きしたほうがよろしいでしょうかね。

○世古安秀委員長 消防本部、橋本係長。

○橋本係長 消防本部の橋本です。よろしく申し上げます。

今、仮復旧をしまして、今回この補正予算で本復旧を見込むことで行っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 現在、仮でやっただけということなんですけれども、それで今のところ支障なくて、今後きちんとそれを、本体工事を今後やっていただくということですね。

○橋本係長 そうです、はい。

○濱口正久委員 分かりました。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

(「関連で」の声あり)

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 この明記されているように、市と県の共有施設ということで、先ほど消防長の説明では県が修繕するのに工事負担を出すということなんですけれども、この共有施設ということで、この負担割合はふだんからどのように決めておって、今回の工事は全体事業費が幾らで、県が幾らで、市の負担は53万円ですという内訳も教えてください。

○世古安秀委員長 橋本係長。

○橋本係長 県と市の負担割合は6対4です。今回全体経費としまして132万5,000円を予定してまして、市がこの53万円、県が79万5,000円です。

以上です。

○世古安秀委員長 南川委員。よろしいですか。

○南川則之委員 ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時30分 休憩)

(午後 1時32分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて2款総務費のうち、中事業名、過年度国庫支出金等返還金(教育委員会総務課所管分)、9款教育費を審査いたします。

担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課の岡本です。よろしくお願いします。

それでは、教育委員会総務課が所管します補正予算の概要についてご説明をさせていただきます。

補正予算等の概要は10ページ、上段の過年度国庫支出金等返還金をお願いします。補正予算書は20ページ、21ページの上段の2款総務費、1項総務管理費、目17諸費で、補正計上額が5,917万8,000円となっております。このうち教育委員会の所管分といたしまして、過年度国庫支出金等返還金で14万2,000円を計上させていただいております。

令和3年度の幼児教育に関連する事業といたしまして、市外の幼稚園を利用する広域利用、それと預かり保育に係ります事業費が確定しましたことから、令和3年度に受け入れておりました国・県支出金との差額を返還するものとなっております。

続きまして、すみません、補正予算等の概要は35ページの下段からお願いします。補正予算書は44ページ、45ページの下段からとなりますので、お願いします。

まず、35ページ、下段の事務局運営業務で2,585万8,000円を計上させていただいております。人事異動に伴う人件費の調整それと普通退職に伴う退職手当を計上するほか、原油価格・物価高騰の影響によりまして、教育委員会事務局が賃借しております管理棟の共益費等で不足が見込まれますことから、これらを合わせて補正をさせていただくものとなっております。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 学校教育課、山下です。よろしくお願いします。

それでは、学校教育課が所管する補正予算の概要につきましてご説明いたします。

補正予算書は同ページ、補正予算等の概要36ページ、上段をお願いします。

事務局運営業務で、議案第50号にてご審議いただきました損害賠償請求事件に伴う和解金とそれに伴う弁護士費用について、535万円の補正をお願いするものです。主な経費といたしましては、報償費335万円と補償、補填及び賠償金200万円です。なお、主な財源といたしましては、雑入、学校損害賠償保険金535万円となります。

○世古安秀委員長 総務課長。

○岡本教委総務課長 同じく、補正予算等の概要36ページの下段の小学校管理業務で、1,001万

1,000円を計上させていただいております。補正予算書は46ページ、47ページをお願いいたします。

ここにつきましては、人事異動等によります人件費の調整、あと原油価格の高騰に伴う光熱水費の不足見込み額、あと施設の修繕に必要な費用を計上させていただきました。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 補正予算書は同ページ、補正予算等の概要37ページ、上段をお願いします。

就学援助事業となります。就学援助制度につきまして、令和5年4月に入学予定の新入学児童・生徒学用品費の早期支給分について不足が見込まれることから、必要な経費といたしまして53万9,000円の補正をお願いします。主な経費といたしましては、扶助費53万9,000円となっております。

○世古安秀委員長 教育委員会総務課長。

○岡本教委総務課長 同じく、補正予算等の概要37ページの下段の中学校管理業務でございます。ここでは625万3,000円を計上させていただきました。人事異動に伴います人件費の調整に加えて、障がいを持った方の雇用促進も図りながら任用させていただいております会計年度任用職員に要する経費のほか、原油価格の高騰に伴います光熱水費の不足見込み額を合わせたものとなっております。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 補正予算等の概要38ページ、上段についてお願いをします。

就学援助事業です。小学校費と同じく就学援助制度につきまして、令和5年4月入学の新入学児童・生徒学用品費の早期支給分について不足が見込まれることから、必要な経費として77万6,000円の補正をお願いします。主な経費といたしましては、扶助費77万6,000円となっております。

○世古安秀委員長 総務課長。

○岡本教委総務課長 同じく、補正予算等の概要38ページの下段の幼稚園管理業務で、311万6,000円を減額補正させていただいております。補正予算書は48ページ、49ページとなりますので、お願いいたします。

ここでは人事異動に伴います人件費の調整のほか、原油価格の高騰に伴う光熱水費の不足見込み額を合わせたものとなっております。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○平賀教委生涯学習課長 生涯学習課、平賀です。よろしくをお願いします。

それでは、生涯学習課が所管します補正予算の概要についてご説明させていただきます。

補正予算書は同ページ、補正予算等の概要は39ページの上段をお願いします。

歴史文化ガイドセンター事業につきまして8万4,000円をお願いしています。これは、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれるガイドセンターの家賃及び共益費の光熱水費の相当分としまして増額補正をお願いします。

続きまして、39ページ、下段の公民館維持管理事業につきましては、原油価格・物価高騰の影響に伴い不足が見込まれる20分館分の光熱水費124万3,000円の増額補正をお願いしています。

続きまして、40ページ、上段、図書館運営事業につきましては、人事異動に伴う人件費のほか、これも原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる光熱水費、合わせて59万2,000円の増額をお願いし

ています。

続きまして、40ページ、下段のコミュニティアリーナ維持管理事業につきまして、これも原油価格・物価高騰の影響に伴い不足が見込まれる菅島と坂手（コミュニティアリーナ）の光熱水費25万9,000円の増額補正をお願いしています。

続きまして、41ページ、上段の文化財保存推進事業につきましても、同じく原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる旧鳥羽小の街灯、それと伊良子清白の家、旧法務局の光熱水費6万9,000円を増額補正しています。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下教委学校教育課長 補正予算書は50ページ、51ページ、補正予算等の概要41ページ、下段をお願いします。

小中学校（園）保健振興事業として、答志小学校の保健室のエアコンが故障したため、更新に係る経費29万4,000円について補正をお願いするものです。主な経費といたしましては、備品購入費29万4,000円です。

補正予算書は同ページ、補正予算等の概要42ページ、上段をお願いします。

学校給食運営事業につきましては、原油価格・物価高騰等の影響に伴い不足が見込まれる光熱水費のほか、就学援助制度に伴う給食費の補助について不足が見込まれることから、必要な経費32万6,000円の補正をお願いするものです。主な経費といたしましては、光熱水費8万2,000円と扶助費24万4,000円です。

補正予算等の概要42ページ、下段をお願いします。

学校給食運営事業（中央共同調理場）ですが、原油価格・物価高騰等の影響に伴い光熱水費について不足が見込まれることから、必要な経費162万2,000円の補正をお願いするものです。主な経費といたしましては、光熱水費162万2,000円です。

以上、教育費についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

初めに、2款総務費のうち、中事業、過年度国庫支出金等返還金について、概要10ページの上段ですけれども、これにつきましてご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 ないようですので、次に9款教育費について、ご質疑はございませんか。概要35ページ下段から42ページ下段までの最後までです。ご質疑をお受けします。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 36ページ、下段の小学校管理業務についてお伺いをいたします。

修繕料を46万7,000円見いただいているんですけれども、不足が見込まれるから乗せたのか、何か具体的にどこかを直さないといけないところがあるのか、その辺ちょっと詳しく教えてください。

○世古安秀委員長 教育委員会、山田課長補佐。

○山田課長補佐 総務課、山田です。よろしく願いします。

お答えします。

修繕になるんですけれども、安楽島小学校の体育館のオペレーター、体育館に行ってもらうところ、2階のほうに窓があると思うんですけれども、その窓を開ける、開閉するものをオペレーターというんですけれども、その壊れた箇所がありますので、それを直す修繕と、あと加茂小学校の浄化槽の制御盤で修繕が必要ということで、こちらの2点を挙げさせてもらって46万7,000円になっています。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○世古安秀委員長 瀬崎委員、よろしいですか。

関連はございますか。

なければ、それ以外でもお受けします。

戸上委員。

○戸上 健委員 小学校就学援助事業、中学校就学援助事業、学校給食補助事業の3点に関連してお聞きします。

先ほどの課長の説明で、不足分が見込まれるということでした。この就学援助を必要とする児童・生徒の状況が増えているというご認識なんでしょうか。家計がそんだけ苦しくなって、当初見込んだより苦しくなっているという分析なんでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 教育委員会学校教育課、武中です。よろしくお願ひします。

まずもって、今年度の予算を編成した際よりは若干増えているかなというのは、少し見込みとしてあります。

あと、今回お願ひさせてもらっている早期支給分ということなんですけれども、例年新入学、小学校1年生、中学校1年生、大体約50名ぐらいみえるんですが、早期支給分で手を挙げていただく方、大体10名前後、十五、六名なんですが、今回この物価高、いろいろ困窮している状況も続いていますので、早期に手を挙げてくれる方がひよっとすると増えるんじゃないかというのも見込んで、予算の計上のほうを上げさせていただいています。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 はい、了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございせんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午後 1時46分 休憩)

(午後 1時52分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査に移ります。

それでは、議案第35号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、担当

課長の説明を求めます。

市民課長。

○**勢力市民課長** 市民課、勢力です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算書の59ページをお願いします。

議案第35号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,471万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ29億2,611万6,000円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明させていただきます。

補正予算書の64ページ、65ページをお願いします。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては116万6,000円を減額するものです。これは人事異動等に伴う人件費などの減額により、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、5款繰越金、以下同じで2,588万2,000円を増額するものです。過年度に交付されました国庫支出金、県支出金の超過分の返還金及び国民健康保険事業納付金で退職被保険者等分の精算に伴い、不足する納付金を財源調整するものでございます。

以上が歳入の説明で、続きまして歳出の説明ですが、補正予算書は次ページ66、67をご覧ください。説明は補正予算等の概要でさせていただきますので、そちらの46ページをよろしくお願いします。

上段、中事業で総務給与等管理経費につきまして予算額116万6,000円の減額をお願いするもので、人事異動等に伴う人件費の減額に不足する時間外勤務手当の追加をお願いし、116万6,000円の減額となります。

下段をご覧ください。

中事業、退職被保険者等医療給付費分で令和3年度分の国民健康保険事業納付金、これは退職被保険者等分になりますが、こちらの精算に伴い三重県に支払う納付金の負担が生じたことから、4万8,000円の追加補正をお願いするものです。

次ページ、47ページ、上段をお願いします。

中事業は、過年度国庫支出金等返還金では2,583万4,000円を増額をお願いするものです。令和3年度に交付されました国庫支出金及び県支出金におきまして、精算に伴う超過交付分を返還するものです。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○**世古安秀委員長** 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の46ページと47ページです。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○**世古安秀委員長** ご質疑もないようですので、次に議案第36号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）のご説明をさせていただきます、健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出それぞれ3,420万円を追加して、予算総額を27億7,920万円としております。

歳入の主なものでございますけれども、保険料で93万1,000円の減額、それから国庫支出金で5万8,000円の増額、県支出金で2万9,000円の増額、繰入金で260万7,000円の増額、繰越金で3,242万9,000円の増額、財産収入で8,000円の増額、併せて3,420万円の補正となっております。

歳出についてご説明をさせていただきます。

補正予算等の概要は48ページの上段からになります。よろしくお願いします。予算書は78ページ、79ページをお願いします。

中事業名、総務給与等管理費につきまして257万7,000円の増額を計上しております。内容といたしましては、人事異動等による人件費の補正のほか、各種相談業務等で不足が見込まれる時間外勤務手当を補正しております。時間外勤務手当26万9,000円を増額させていただいております。

続きまして、概要の同ページの下段をご覧ください。予算書は同ページです。

中事業名、包括的支援事業・任意事業につきまして15万2,000円の増額補正を計上しております。こちらも人事異動等による人件費の補正のほか、各種相談業務等で不足が見込まれる時間外勤務手当を補正しております。

続きまして、補正予算等の概要の49ページの上段をご覧ください。予算書は同ページの下から2段目になります。

中事業名、過年度国庫支出金等返還金につきまして、過誤納償還金3,242万9,000円を計上しております。令和3年度の実績に基づく国庫支出金等の精算に伴う償還金を補正するものでございます。

続きまして、補正予算等の概要の同ページの下段をご覧ください。予算書は同ページの一番下です。

中事業名、一般会計繰出金につきましては、こちらも人事異動等に伴う人件費のほか、時間外勤務手当等に要する経費について、一般会計の繰出金96万6,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、補正予算等の概要の50ページの上段をご覧ください。予算書は80、81ページになります。

中事業名、介護保険給付準備基金積立金につきましては、介護保険給付準備基金積立に係る利息8,000円を運用基金への積立金として計上しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の48ページから50ページまでです。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第37号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしく申し上げます。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は85ページをご覧ください。

議案第37号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出ともに2,200万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億9,000万円としています。

それでは、歳入の補正内容から説明をさせていただきます。

補正予算書90ページ、91ページをお願いします。

1款航路収益、1項営業収益、目2諸収入として、会計年度任用職員雇用保険料の4,000円を計上しております。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては2,199万6,000円を増額するものです。要因といたしましては、歳出の補正に係る財源不足分を一般会計から繰入金として計上するものです。

続きまして、歳出の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は92ページ、93ページを、それと補正予算等の概要は51ページから53ページをお願いします。

補正予算等の概要の51ページをご覧ください。

中事業名、船員一般経費につきましては169万9,000円を増額をお願いするものです。主な要因は、人事異動に伴う人件費のほか、会計年度任用職員、甲板員の欠員期間が生じていることから、船員のコロナウイルス感染症の対応等により職員の代替出勤が増加したことで、不足が見込まれる時間外勤務手当の補正をお願いするものです。

次に、同ページ下の中事業名、船舶運航経費につきましては1,814万7,000円を増額をお願いするものです。主な要因は、原油価格の高騰に伴い、船舶運航に使用している免税軽油が高騰したため不足が見込まれる燃料費1,114万1,000円、また、きらめきの減揺装置等の修繕を含めた船舶の緊急的な対応に係る修繕料300万円を、また船員等のコロナウイルス感染症が拡大したときの不測の事態に備えまして、車船借上料400万6,000円を増額をお願いするものです。

さきに提出をさせていただいております資料を見ていただきたいと思います。

定期船課1です。船舶運航経費の修繕料といたしまして、ここへ予備船を含めた6隻の執行状況、また法定検査等を含めた修繕費等の執行状況をここへ挙げさせてもらっております。当初予算は1億10万円ということで、執行済みの合計が9,854万円と執行されております。その中で、これからの修繕見込みとしまして、きらめきの減揺装置の整備、かがやきの荷物庫の空調、第25鳥羽丸の室外機の修繕、第27鳥羽丸の室外機の修理等今見込んでいますものと、運行中に修理があった場合の緊急的なものも含めまして、これから455万9,400円が不足するであろうということで、差引き300万円の増額をお願いするものです。

次に、車船借上料の資料としまして、定期船課の資料2を見てください。

この表につきましては、下にもありますように、今年度8月25日から9月4日の11日間を、船員のコロナ感染もありまして、減船・減便ダイヤで運行をさせてもらいました。下の段から見ていただきますと、遊覧

船業者、傭船業者6社6隻を使用しまして、この回数ですと延べ199航路を運航してもらいまして400万5,400円を車船借上料として使った実績がありますので、また今後コロナの感染で運行のほうができなくなるような事態が起こってきまして、このときの経験等を元に運行を継続していきたいと思っております。

その上の傭船料の単価につきましては、遊覧船の定員数また各航路の片道の運賃等を掛けて算出するような形になっておりますので、基本的な単価としてここへ挙げさせていただきました。

続きまして、補正予算等の概要のほうに戻りまして、52ページをお願いします。

52ページの中事業名、旅客荷物経費につきましては73万円の増額をお願いするものです。主な要因は、会計年度任用職員、棧橋業務員の欠員に伴い職員の代替出勤が増加していたことから、会計年度任用職員報酬、時間外手当の補正をお願いするものです。

続きまして、補正予算等の概要、下の段の中事業名、航路付属経費につきましては135万円の増額をお願いするものです。主な要因としまして、原油価格の高騰等の影響に伴い不足が見込まれます燃料費と光熱水費、また棧橋待合所等の修繕料の補正をお願いするものです。

執行状況につきましては、先ほどの定期船課資料1のほうに執行状況を示させていただいておりますので、またご確認をお願いしたいと思います。

続きまして、補正予算等の概要の53ページ、中事業名、定期航路運営一般管理経費につきましては7万4,000円の増額をお願いするものです。主な要因は、人事異動に伴う人件費のほか、荒天による欠航やコロナ対応などで不足が見込まれます時間外手当の増額をお願いするものです。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○世古安秀委員長 定期船課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の51から53ページまでです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、51ページの下段の船舶運航経費で、車船の傭船使用料のところなんですけれども、これ実際資料を出していただいて、先般8月25日から9月4日の11日間と同じ程度の想定の今後の見積りで計上していただいていると思うんですけれども、実際このときにどれぐらいの船員がかかって、どれぐらいの減便があって、これの対応になったんでしょうか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 詳しい減便数についてはちょっとはかっておりませんが、船員の感染については、職員は10名程度が感染をしております。それと濃厚接触者もありますので、濃厚接触者が6名程度になります。延べですと16人程度が関連した形で、今までですけれども、影響があったということです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ10名と6名で16名ということですので、今後何かの不測の事態が起こっても、大体それぐらいの程度の人数がそういうふうになった場合でも、これで対応できるということと盛っていただいているということですね。

○世古安秀委員長 いいですか。

○濱口正久委員 はい。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

なければ、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、議案第38号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○安部水道課長 水道課、安部です。よろしく申し上げます。

議案第38号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明させていただきます。

補正予算書は97ページから107ページでございます。

令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出ともそれぞれ600万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ1億7,100万円とするものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額の補正をお願いし、その要因として、歳出におきまして、主に光熱水費の増額の補正をお願いするものでございます。

補正予算書102ページ、103ページをお願いします。

歳入予算につきましてご説明させていただきます。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金につきまして600万円の増額を計上しております。

次に、補正予算等の概要54ページ、予算書は104ページ、105ページとなります。

(「600万」の声あり)

○安部水道課長 すみません、失礼しました、600万円の増額を計上しております。

補正予算等の概要54ページで説明させていただきます。

中事業名、総務管理費113万5,000円につきましては、人事異動等に伴う人件費のほか、不足が見込まれる時間外勤務手当の補正でございます。

下段の施設管理費486万5,000円につきましては、原油価格・物価高騰等の影響による電気料金価格の上昇に伴う増額をお願いするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の54ページです。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第39号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしく申し上げます。

補正予算書109ページをお願いします。

議案第39号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ136万6,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5億4,413万4,000円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明させていただきます。

補正予算書の114ページ、115ページをお願いします。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、目1事務費繰入金につきまして、人事異動等に伴う人件費等の補正により、一般会計からの繰入金136万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出の説明ですが、補正予算書は次ページの116ページ、117ページ。説明は補正予算書等の概要でさせていただきますので、そちらの55ページをお願いします。

中事業名、一般管理費で予算額136万6,000円の減額をお願いします。人事異動等に伴う人件費のほか、不足する時間外勤務手当を追加するものです。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。概要の55ページです。よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第40号、令和4年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

ちょっとお待ちください。資料を皆そろえますので。

はい、どうぞ。

○安部水道課長 水道課、安部です。よろしくお申し上げます。

それでは、議案第40号、令和4年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第2条収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では1款水道事業収益、2項営業外収益で190万6,000円の増額補正をお願いし、補正後予算を12億250万6,000円とするほか、支出では、1款水道事業費用、1項営業費用で445万5,000円を、2項営業外費用で968万2,000円の、合計1,413万7,000円の増額補正をすることで、補正後予算額を10億9,373万7,000円としております。

次に、第3条資本的収入及び支出の補正といたしまして、1款資本的支出、4項補助金等返還金として新たに136万3,000円を計上するとともに、補填財源の内訳について調整を行うもので、補正後の資本的支出予算総額を6億6,676万3,000円としております。また、2ページの第4条議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正といたしまして、職員給与費を減額するほか、第5条他会計からの補助金の補正で、一般会計から補助を受ける金額を増額補正しております。

補正予算の詳細につきましては、予算書11ページの令和4年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）実施計画明細書及び提出いたしました概要資料で説明させていただきます。

予算書11ページと提出資料、令和4年度水道事業会計補正予算（第2号）の概要をお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入では、1款水道事業収益、2項営業外収益、目2他会計補助金で190万6,000円の増額補正を行っております。これは、令和4年度地方公営企業繰出基準により、人事異動により児童手当補助金は減額となりましたが、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公費負担に要する経費が該当することとなったため、差引き差額を計上したものでございます。

次に、支出では、1款水道事業費用、1項営業費用、目1原水及び浄水費で、エネルギー価格高騰の影響を受け、水道施設動力費598万円の増額を計上するほか、目2配水及び給水費で、人事異動や人事院勧告に伴う人件費の補正として37万8,000円の減額を、目5総係費では、人件費の減額と水道課事務所光熱水費の増額との差額114万7,000円の減額を計上しております。

また、2項営業外費用、目2消費税及び地方消費税で968万2,000円の増額となったことから、差引き1,413万7,000円の増額補正をしております。

資本的収入及び支出では、1款資本的支出、4項補助金等返還金、目1補助金等返還金で新たに136万3,000円を計上しております。これは令和3年度の県補助金事業について、消費税及び地方消費税の確定申告により返還対象となる補助金の仕入れに係る消費税額が確定したことによるものでございます。

また、予算書5ページに補正予算の内容を反映したキャッシュ・フロー計算書を、6ページから8ページに給与費明細書を、9ページから10ページに財政状態を表す予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、ご覧おきください。

以上、令和4年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 水道課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

南川副委員長。

○南川則之委員 1点だけお聞きします。

課長の説明で、概要の3ページに消費税及び地方消費税というところがあって、この内容、令和4年度建設改良工事について、工事の繰越し等により予定していた支払いを大きく下回ってということですが、どのような事業がどのような理由でこの繰越しになったかというところで、この消費税・地方消費税に影響したかというところ、説明をお願いします。

○世古安秀委員長 水道課、河原課長補佐。

○河原課長補佐 水道課の河原です。よろしく申し上げます。

繰越しを行う工事としましては3件ございまして、1つが国道42号の水管橋仮設工事になります。2つ目が建設課工事に伴う市道森崎村山線配水管改良工事、そして3つ目が県工事源五郎橋仮設工事に伴う水管橋敷設工事となりまして、これらは次年度に繰り越して工事を行うことから、実際の工事代金の支払いを前払い金のみといたしますので、それに伴って消費税のほうの計算が変わってきたというところになります。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 あの、質問をもう少し、私が言ったのは、その今3点の工事なんですけれども、この繰り越した理由も含めてお願いします。

○世古安秀委員長 河原課長補佐。

○河原課長補佐 失礼しました。

まず、国道42号水管橋仮設工事につきましては、今年度工事を実施する予定でありましたところ、耐震基準、耐震の指針のほうが変更されたということで、それに併せて設計の見直しが必要になってきたということで、再度その詳細のほうを見直しているというところで、工事のほうが今年度だけで実施できないという状況となっております。

2点目の森崎村山線と3点目の県工事の源五郎橋の関係につきましては、伴う工事ということで、本体工事のほうの進捗に合わせて実施するものとなりますので、そういったところでの繰越しとなります。

以上です。

○世古安秀委員長 南川副委員長。

○南川則之委員 詳しくありがとうございます。よく分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、それでは採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

10分間休憩します。

(午後 2時25分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第34号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第8号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第34号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第35号を採決します。

お諮りします。

議案第35号、令和4年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第35号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第36号を採決します。

お諮りします。

議案第36号、令和4年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第36号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第37号を採決します。

お諮りします。

議案第37号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第37号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第38号を採決します。

お諮りします。

議案第38号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第38号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第39号を採決します。

お諮りします。

議案第39号、令和4年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第39号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第40号を採決します。

お諮りします。

議案第40号、令和4年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第40号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって、予算決算常任委員会を散会します。

お疲れさまでした。

（午後 2時34分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年12月13日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀